

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和1年 8月 15日

経理責任者 独立行政法人国立病院機構
東佐賀病院長 北島 吉彦

1 競争に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

アクトヒブ10 μ g1瓶 外108点
その他別紙「入札内訳書」のとおり

(2) 契約期間

自 令和1年10月 1日
至 令和2年 9月30日

(3) 納入場所

独立行政法人国立病院機構東佐賀病院

(4) 入札方法

入札金額については、上記(1)で示す医薬品の包装単位あたりの単価を、
納入に要する一切の費用を織り込んだ上で記入すること。

なお、第一交渉権者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の
10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある
ときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって評価とするので、入
札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積も
った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) その他

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第22
条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又
は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、
特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の販売」のA、B、
C又はDの等級に格付され、九州・沖縄地区の競争参加資格を有する者であること。

(4) 薬事法に基づく医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者である
こと。

(5) 麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬卸売業者の許可を受けている者であること。

(6) 購入される医薬品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することがで
きることを証明した者であること。

(7) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所

〒849-0101

佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324

独立行政法人国立病院機構東佐賀病院

企画課 契約係 田島 龍子

電話 0942-94-2048 内線223

4 競争執行の場所及び日時

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒849-0101

佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324

独立行政法人国立病院機構東佐賀病院

企画課 契約係 田島 龍子

電話 0942-94-2048 内線223

(2) 入札書の受領期限

令和1年 8月30日(金) 17時00分

(3) 開札の日時及び場所

① 日 時 令和1年 9月11日(水) 10時30分

② 場 所 独立行政法人国立病院機構東佐賀病院 院内 大会議室

5 その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(3)から(6)の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) 詳細は入札説明書による。